

船橋市教育委員会会議 1 2 月定例会会議録

1. 日 時 平成 2 2 年 1 2 月 2 2 日 (水)
開 会 午後 4 時 0 0 分
閉 会 午後 5 時 2 0 分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 委 員 長 石 坂 展 代
委員長職務代理者 中 原 美 恵
委 員 篠 田 好 造
委 員 山 本 雅 章
教 育 長 石 毛 成 昌

4. 出席職員 教育次長 西 崎 勝 則
管理部長 石 井 雅 雄
学校教育部長 阿 部 裕
生涯学習部長 須 藤 元 夫
管理部参事兼総務課長 二 通 健 司
学校教育部参事兼
総合教育センター所長 魚 地 道 雄
財務課長 泉 對 弘 志
施設課長 千々和 祐 司
学務課長 松 田 重 人
指導課長 加 藤 邦 泰
保健体育課長 水 野 平 吾
社会教育課長 小 川 佳 之
文化課長 武 藤 三 恵 子
青少年課長 村 山 茂
生涯スポーツ課長 小 泉 秀 俊
飛ノ台史跡公園博物館長 江 口 勇 一
郷土資料館長 鬼 原 裕
市立高等学校事務長 中 村 義 雄

5. 議 題

第 1 前回会議録の承認

第 2 議決事項

議案第 6 0 号 船橋市教育委員会公印規程の一部を改正する告示について

議案第 6 1 号 船橋市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令について

議案第 6 2 号 船橋市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について

第 3 臨時代理

報告第 5 号 平成 2 2 年度船橋市一般会計補正予算(教育に関する事務に係る部分)について

報告第 6 号 特別職の職員の給与等に関する条例及び船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

第 4 報告事項

- (1) 平成 2 2 年第 4 回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 平成 2 3 年度教職員の人事異動方針について
- (3) 文化部活動結果及び予定について
- (4) 平成 2 2 年度千葉県中学校新人体育大会入賞について
- (5) 平成 2 2 年度船橋産学校給食の日の実施報告について
- (6) 平成 2 3 年度ふなばし市民大学校について
- (7) 第 3 2 回船橋市写真展について
- (8) 第 1 8 回千人の音楽祭について
- (9) 第 5 5 回成人の日記念船橋市民駅伝競走大会について
- (10) かもめ 1 2 月号について
- (11) 『坂の上の雲』と司馬遼太郎について
- (12) 考古学講座 火山灰と考古学 ～遺跡に残る災害の歴史～他について
- (13) その他

6 . 議事の内容

【委員長】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから教育委員会会議 1 2 月定例会を開会いたします。
初めに、会議録の承認についてお諮りします。

【総合教育センター所長】

会議録の訂正をお願いいたします。

1 1 月 1 8 日開催の 1 1 月定例会の中で、議案第 5 8 号を議決いただいた後、特別支援学校金堀校舎の看板についてのご質問がございました。それに対する私の発言の訂正をお願いいたします。

特別支援学校への案内看板が曲がり角にあるのか、また、養護学校から特別支援学校に直しているのかという趣旨のご質問をいただきまして、「特別支援学校と直した看板が曲がり角のところにあります。しかし、そこにあるということを知っていないとわかりづらいものになっているかもしれません。もう一度確認してわかりづらいようでしたら改善したいと思います。」とお答えさせていただいたところですが、その後、再度確認しましたところ、曲がり角にあった養護学校の案内看板は、特別支援学校に改修するために撤去されており、現在、改修の準備をしているところでございます。したがって、誠に恐れ入りますが、「養護学校と表示した案内看板が曲がり角にありましたが、表示を特別支援学校に改修するため、現在は撤去され、改修の準備をしているところでございます。」と発言の訂正をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

【委員長】

今の内容でよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、11月8日に開催しました教育委員会会議臨時会及び11月18日に開催しました教育委員会会議11月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、ただいまの訂正を踏まえた上で、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは議事に入ります。

初めに、議案第60号について、総務課、説明願います。

【総務課長】

議案第60号「船橋市教育委員会公印規程の一部を改正する告示について」でございます。

資料1ページをご覧ください。

平成23年2月1日、市内26館目となります坪井公民館の設置に伴いまして、坪井公民館印及び坪井公民館長印を新しく作成することにより、船橋市教育委員会公印規程のうち別表第1、教育機関の表15の項、個数の欄中「25」を「26」に改め、同表16の項、個数の欄中「24」を「25」に改める必要がありますので、上程したものです。

以上でございます。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、議案第60号「船橋市教育委員会公印規程の一部を改正する告示について」を採決いたします。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

議案第60号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第61号について、総務課、説明願います。

【総務課長】

議案第61号「船橋市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令について」、資料3ページをご覧ください。

議案第60号と同様、坪井公民館の設置に伴いまして、船橋市教育委員会文書管理規程の別表中、課名の欄に「坪井公民館」、文書記号の欄に「坪公」と加えるものでございます。

以上でございます。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、議案第61号「船橋市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令について」を採決いたします。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

議案第61号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第62号について、社会教育課、説明願います。

【社会教育課長】

それでは、議案第62号「船橋市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。

資料は5ページと6ページになります。

本議案につきましては、公民館条例の一部改正及び住居表示の実施に伴い規定の整備を図る必要があることから、お諮りするものです。

改正の内容ですが、初めに坪井公民館の設置に伴い改正する内容として、6ページの別表第1の新旧対照表にあるように、北部公民館の項中「、坪井町、坪井東1～6丁目、坪井西1～2丁目」を削除し、新たに設置される坪井公民館の名称と北部公民館で削除した区域がそのまま坪井公民館の対象区域になるというものでございます。

また、馬込地域の住居表示の改正に伴いまして、丸山公民館の欄に新たに「、馬込西1～3丁目」を加えるものです。

なお、施行日でございますが、丸山公民館に関する改正規定につきましては、住居表示の改正に合わせ平成23年1月31日とし、坪井公民館の設置に関する改正規定については、坪井公民館の設置に合わせまして同年2月1日からとします。

以上でございます。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、議案第62号「船橋市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

議案第62号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、臨時代理の報告に入ります。

初めに、報告第5号について、総務課、報告願います。

【総務課長】

報告第5号「平成22年度船橋市一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）について」でございます。

資料は7ページでございます。

本来であれば、船橋市教育委員会組織規則第3条第3号に基づき、この教育委員会会議でご審議いただくものでございますが、市長が議会に議案を提出する日程の都合上、会議を招集する暇がなかったことから、同規則第3条の2第1項の規定に基づく教育長の臨時代理によりまして処理させ

ていただいたものでございます。同規則第3条の2第2項の規定に基づき、この会議で報告させていただきます。

内容につきましては、平成22年人事院勧告を受けまして、一般職及び特別職の期末手当等の減額に伴い、教育費のうち人件費である給料、職員手当等それから共済費について減額補正をするものでございます。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告第6号について、総務課、報告願います。

【総務課長】

資料は33ページからでございます。

報告第6号「特別職の職員の給与等に関する条例及び船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」でございます。

これにつきましても報告第5号と同様、市長が市議会に議案を提出する以前に教育委員会会議を開く暇がございませんでしたので、臨時代理にて処理させていただいたものでございます。

内容につきましては、船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例について、一般職の職員の給与改定にならない、教育長の期末手当の額の改定を行うものでございます。

本来、6月の期末手当を100分の195から100分の190に改め、12月の期末手当を100分の220から100分の205に改めるべきところですが、今年度については6月の期末手当が既に100分の195で支給されておりますので、12月の期末手当を100分の200として、支給率全体の調整を図る条例を平成22年12月1日付で施行し、平成23年4月1日付で6月の期末手当を100分の195から100分の190に、12月の期末手当を100分の200から100分の205に2段階で改定するものでございます。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【山本委員】

1つよろしいですか。

そうすると、結局総額は同じということですよ。

【総務課長】

はい。

【山本委員】

人事院勧告としては下げると言っているわけですか。

【総務課長】

今年度については、6月のボーナスが既に支給されていて、それは引き下げる前の額で出ております。ですから、改定後の額で12月を下げたとしましても、6月の分が多く出てしまっていますので、今年度については12月でその分についても減額して、全体の調整をとるということです。

来年の4月1日からは、勧告どおりに全体を下げた形で6月と12月に振り分けるということになります。

以上でございます。

【山本委員】

勧告というのはどれくらい守らなければいけないのですか。

【総務課長】

人事院勧告そのものは国家公務員の給与に関するものですので、地方自治体が必ず守る必要はございません。船橋市の場合には、人事院勧告に準拠した形でこれまでも改定を行っておりますので、今回もその方針にのっとってやっていくということでございます。

【山本委員】

そうしますと、一つの目安として国が示しているというだけですね。

【総務課長】

国家公務員の目安といいますか、その勧告として出ているものを市も採用しているという形になります。

【山本委員】

わかりました。ありがとうございます。

【委員長】

そのほか、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

では、1点質問いたしますけれども、報告第5号、船橋市一般会計補正予算について、人件費等に関する補正予算の内容ですが、11月8日の説明では、教育委員会としてはこういうものを補正予算に計上しますというお話でした。それについては、計上したとおりの予算になったのでしょうか。

【総務課長】

当初、議会に提案されたものがございます。それはこのたびの12月議会でもちろん審議され、後ほど部長から報告があります。この人件費については追加議案ということで、前回の教育委員会会議に間に合わなかったものですから、その分だけは今回、臨時代理ということで処理させていただいたものでございます。

【委員長】

わかりました。ありがとうございます。
そのほかよろしいですか。

【各委員】

はい。

【委員長】

では、続きまして、報告事項に入ります。
初めに、報告事項(1)について、管理部、報告願います。

【管理部長】

資料は、別冊で報告事項(1)としてありますので、そちらをご覧ください。
平成22年第4回船橋市議会定例会について、ご報告いたします。
お手元の別冊資料1ページでございます。
会期は、11月19日に開会し、最終日が12月14日の26日間で行われました。
議案質疑でございますけれども、今議会で教育委員会にかかわる議案につきまして資料に記載しております。

まず、議案第1号で「平成22年度船橋市一般会計補正予算」を上程した中のうち、教育費で船橋小学校改築設計委託費並びに小学校空調設置設計委託費、市立高校空調設置設計委託費及び特別支援学校空調設置設計委託費を補正として上げております。また、債務負担行為の追加として、期間が平成22年度から平成27年度までの市民ギャラリー、茶華道センターの指定管理料及び総合

体育館・武道センターの指定管理料を、また期間が平成22年度から平成24年度までの船橋小学校、中央保育園、船橋市放課後ルーム改築工事等設計業務委託料の債務負担行為を追加補正いたしました。

議案第9号として「船橋市公民館条例及び船橋市都市公園条例の一部を改正する条例」、こちらにつきましては、坪井公民館の新設に伴い、その名称、位置及び使用料を定めるものとして上程いたしました。

次に、議案第23号として「船橋市民ギャラリー及び茶華道センターの指定管理者の指定について」、財団法人船橋市文化・スポーツ公社を同施設の指定管理者として指定するにあたり議決を求めるため上程いたしました。また、第24号として「船橋市総合体育館及び船橋市武道センターの指定管理者の指定について」、同様に議決を求めるために上程をいたしました。

最後に、先ほど総務課長より説明がありましたが、議案第25号として「平成22年度船橋市一般会計補正予算」を11月29日に追加議案で上程をいたしました。

議案質疑での概要は、2ページ以降になります。今回8人の議案質疑者がございました。そのうち7人の議員から、記載のありますとおり、主に船橋小学校の改築、学校の普通教室等への空調設備に関する質問がありました。

この空調設備に関しましては、今後2カ年計画で実施され、来年度に小学校、市立高校、特別支援学校を対象に整備し、平成24年度に中学校を対象として整備する計画でございます。今回は、初年度整備する小学校等の設計委託費を補正したものでございます。

今後ですが、空調設備の整備にあわせ、運用開始までには、それに伴う設定温度等の運用指針等の作成等を行ってまいりたいと考えております。

次に、一般質問でございますが、5日間にわたり一般質問が行われました。

主なものとしまして、管理部に関しましては、先ほどの学校への空調設備の設置、船橋小学校の改築、今後の耐震改修についてなどの質問がございました。

学校教育部に关しましては、小中一貫教育、教員免許更新制、学区変更、児童防犯対策についてなどの質問が取り交わされることがありました。

また、生涯学習部に关しましては、先ほどありました指定管理者の指定、生涯スポーツ施設、中高生の居場所づくりなどについての質問がございました。

次に、7ページ後段でございますけれども、12月8日、文教委員会が開催されました。

資料にありますとおり、付託されました3議案と前回からの継続審査を含む3件の陳情について審査され、審査結果につきましては記載のとおりでございます。

次に、予算特別委員会についてでございます。

12月9日に開催され、資料にあります2議案について審査され、審査結果につきましては記載のとおりとなりました。

議会最終日でございますが、付託事件の審査報告後、採決へと移り、教育委員会にかかわる全議案について、すべて可決されました。また、文教委員会において審査結果採択となりました陳情第54号及び55号につきましては、本会議においては、採決の結果、不採択となりました。そのほか、前回からの継続審査となっていた陳情第43号については、引き続き継続審査となっております。

す。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

先ほどの船橋小学校改築設計委託費、小学校空調設置設計委託費等の教育委員会の補正予算は可決されたということですか。

【管理部長】

平成22年度船橋市一般会計補正予算、議案第1号として可決されましたので、内容的にも可決されたこととなります。

【委員長】

減額等はなかったのですか。

【管理部長】

それはございませんでした。

【委員長】

そのほか、よろしいでしょうか。

教育長は回答に困るような質問ありましたか。

【教育長】

部長、課長、しっかり答弁してくださったので、質問に詰まることはございませんでした。

【委員長】

わかりました。

【中原委員】

1つよろしいでしょうか。

6ページにあります12月3日の斉藤議員から、スクールガードはボランティア行為なので、事

故が発生しても責任が発生しないということを周知する必要があるという内容のご質問があったようですが、これは何かきっかけになる事案があったということでしょうか。

【保健体育課長】

斉藤誠議員のスクールガードの件ですけれども、一般質問での内容は、ボランティア活動で活動していたときに事故を見たことで、それを自分の責任と思いやめてしまった方が2人いたので、責任が問われないということをもっと周知させたらどうかという質問でした。こちらでは、各学校を通して説明なども行っているんですけれども、さらに様々な機会を通して周知していくという答弁をさせていただきました。

【中原委員】

わかりました。

【委員長】

そのほかよろしいですか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項(2)について、学務課、報告願います。

【学務課長】

それでは、報告事項(2)平成22年度末及び平成23年度教職員の人事異動方針につきましてご報告させていただきます。

初めに、公立小・中学校及び特別支援学校の県費負担教職員の人事異動方針につきましてご説明いたします。

公立小・中学校及び特別支援学校の県費負担教職員の人事異動方針につきましては、任命権者である千葉県教育委員会が年度ごとに定めております。船橋市としては、県の方針に基づきまして、今年度も教職員の人事異動を進めていきたいと考えております。

県の人事異動方針につきましては、資料4 1ページの第1、一般方針の1に「心身ともに優れた人材の確保」の文言が追加をされております。

また、「副校長等の配置を進める」の内容が削除されまして、4の「適任者の管理職等への登用及び配置に努める」に副校長が含まれて記されております。

4 2ページの第2、実施要項の3、(6)に「主幹教諭については、教諭としての経験、識見、勤務実績等を踏まえて、全県的視野に立って適任者の登用に努める」、それから4の「管理職等からの降任について」が新たに示されました。

その他は文言の整理が行われましたが、昨年度と大きな変化はございません。

次に、人事異動実施細目についてご説明いたします。

小中学校職員人事異動実施細目につきましては、43ページの1、適正配置についての中高共通区分または特別支援学校区分で選考を受け、小・中学校へ新規採用後3年以上勤続となる者のほかの学校種への異動については、「全県的視野に立って適正に行う」の内容が削除をされました。平成22年度末から他の学校種への異動につきましては、異動を希望する校種の免許を持っていれば異動希望を出すことが可能となりました。

それから、県立中学校の教員の公募についての内容が45ページの8、その他の(2)に示されました。

次に、公立特別支援学校職員人事異動細目については、49ページ、第2、具体的異動細目に「(4)小中学校及び高等学校への異動は、現在校に3年以上勤務する者について、学校運営の必要性等を考慮し、全県的視野に立って適正に行う」に変更となりました。

そのほかは文言の整理等がされまして、昨年度と大きな変化はございません。

次に、市立高等学校の人事異動についてご説明いたします。

市立高等学校も公立学校の一つとして、県教育委員会の人事異動方針や実施細目に基づいて例年どおり進めてまいります。

公立高等学校職員人事異動実施細目における変更点につきましては、47ページの第1、共通異動施策の1の3行目、「その教職生涯において5～6校に勤務する」が「5校程度」になりました。

それから、48ページの第2、職種別の異動細目の2、教諭・養護教諭では、(6)「中学校及び特別支援学校」が「小中学校及び特別支援学校」に変わりました。

それから、(7)「中・高共通区分で採用され、新規採用後3年以上勤続となる者の中学校への異動については、全県的視野に立って適正に行う」が「小中学校及び特別支援学校への異動は、現在校に3年以上勤続する者について、学校運営の必要性等を考慮し、全県的視野に立って適正に行う」という文言に変更となりました。

また、3の実習助手では、「円滑な学校運営及び授業展開が実施できるよう」と変更になりました。

それから、4の技術職員・その他の職員では、「円滑な学校運営が遂行できるよう」にそれぞれ変更されております。

それ以外は昨年度と同様でございます。

次に、義務教育からの人事交流につきましては、昨年度と同様、51ページにございます船橋市立船橋高等学校における義務教育籍教諭等の交流期限等の方針により実施をいたします。内容は昨年のもと同じでございます。

なお、義務教育からの人事交流につきましては、高校生を指導することで得た教育成果を小中学校等に還元することが目的ではありますが、市立高等学校の実情等を考慮しまして、部活動指導や教科、校務分掌の必要に応じて一定期間の延長もあり得るという部分も指導されます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【山本委員】

1つよろしいですか。

現在、小・中学校の先生から市立船橋高等学校に行かれています先生は何人ぐらいいらっしゃいますか。

【学務課長】

10名前後だと思います。

【山本委員】

原則3年で、これは連続3年という意味ですか。

【学務課長】

連続3年ということです。

【山本委員】

そうですか。しかし、1年でも義務教育の先生として戻れば、また市船に行けるということですか。

【学務課長】

そうでございます。

【山本委員】

実際、中学校から市船に行って、少しの期間だけ中学校に戻って、またすぐ市船に行くという先生もいらっしゃるんですね。

【学務課長】

おります。

【委員長】

1点質問ですけれども、この市船のマーチングやスポーツ競技の先生たちも、同一校に勤続する期間は10年を限度としておりますので、今までもそういうことで先生は変わられているのですか。

【学務課長】

県の異動方針ということで、原則はこの限度でということによっております。

【委員長】

また、私が以前から思っていたことですが、現状では同一校に3年勤務していらっしゃる校長先生は余りいらっしゃらなくて、通常2年ぐらいですよ。2年ですと、1年目は様子を見る形で、2年目はもうこれで終わりの年なので、無事に学校運営ができればということになってしまうと思います。学校のことを理解はされるんでしょうけれども、もう少し突っ込んで運営に当たるというのが2年ではあまりできないのではないかと思います。

資料にもありましたけれども、43ページ、1番の適正配置の(4)に、「なお、長期的展望に立った」というところの「校長については同一校勤務が3年以上となるように見通しを持った配置に努めるとともに」とありますけれども、ぜひこれをお願いできたらと思っています。よろしくお願いします。

【学務課長】

この人事異動実施細目に沿った形でやっていくように努力はしたいと思います。

【委員長】

強く望みます。お願いします。

【教育長】

確かにそのとおりですが、今、団塊の世代が退職して、次の世代に移っているわけですが、まだまだ待機者が多いわけです。再任校長の場合ですと58歳で学校に戻られることが多いという事情がございます。初任校長は57歳くらいでなられる方が多いので、この場合には概ね1校で3年間ということになるわけです。また、人事のやり方として退職校長の後に人事配置をしていくわけですが、適材を適所に配するという考えから、時には2年もしくは1年で異動という状況も出てくるわけです。

委員長のおっしゃるとおり、原則としてできるだけ長く1人の校長が経営に当たった方がいいわけですが、そのような事情もご理解いただきたいと思います。

【委員長】

よくわかりました。

そのほか、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項(3)について、指導課、報告願います。

【指導課長】

資料の53ページをご覧ください。

11月定例会で報告しました後の各コンクールの結果並びに今後の予定についてご報告させていただきます。

まず、1番、東日本学校吹奏楽大会フェスティバル部門、八栄小学校がバンドジャーナル賞それから主管連盟理事長賞という賞を受賞いたしました。この言葉だけでは何位ぐらいなのかというのはおわかりにならないと思いますが、全体では第2位という成績を受賞いたしました。

それから、2番、全日本ギターコンクール、10月9日に江戸川区総合文化センターで行われまして、八木が谷中学校が特別金賞を受賞いたしました。このコンクールにつきましては、中学校と高校と一緒に全部総合的に評価されますので、実質的には中学校では全国1位ということになります。

続きまして、3番、4番を続けて説明をさせていただきます。

全国学校合奏コンクール、まず関東甲信越地方大会で葛飾中学校が最優秀賞を受賞いたしました。そのときの演奏をもとに、12月13日にテープ審査が行われまして、葛飾中学校が見事、全国1位になりましたので、報告をさせていただきます。今、予定では、1月25日に葛飾中学校で協会からの賞状の授与とそれから演奏会を行う予定であります。

続きまして、5番、全日本マーチングフェスティバル、船橋市からは法田中学校、市立船橋高等学校、2校が出場しました。法田中学校は銀賞、それから市立船橋高等学校は金賞を受賞しました。これはマーチングですので、いろいろ隊形を組みながら演奏する内容のものでございます。

続きまして、6番、こども音楽コンクール、これはTBSが主催するものでございますが、ここでも葛飾中学校が現在、東日本の優秀演奏発表会で最優秀賞を受賞しまして、この後の発表会では実際に演奏して、それを審査するわけですが、そこで優秀な演奏ができれば、TBSこども音楽コンクールについても全国1位ということになります。

また、今年、葛飾中学校は、それ以外に重奏部門でピアノ五重奏でも最優秀賞を受賞しております。

今後の予定になりますが、今週土曜日、合唱部門で咲が丘小学校、丸山小学校、薬円台南小学校の3校が習志野文化ホールで演奏することになっております。もしお時間がございましたら、おいでいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、表の外に記してございます英語関係のことについて報告させていただきます。

既に夏に英語発表会を行いまして、そのときのことは報告をさせていただきました。その中で、各部門で1位になった生徒が県の大会に出場いたしました。その結果、宮本中学校3年生の金子梨紗さんが3年生暗唱の部で3位に入賞しましたので、ご報告させていただきます。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

ちなみに、この英語発表会では何を暗唱されたんですか。

【指導課長】

夏の発表内容をそのまま県へ持っていきまして、発表しております。

【委員長】

何か物語ですか。

【指導課長】

そうです。短い物語のようです。

【委員長】

続きまして、報告事項（４）及び報告事項（５）について、保健体育課、続けて報告願います。

【保健体育課長】

資料の５５ページをご覧ください。

平成２２年度千葉県中学校新人体育大会の入賞について報告いたします。

１１月から１２月にかけて、県内各会場で県内各地区の代表による中学校新人体育大会が行われました。１・２年生です。この一覧は、船橋市内の代表選手がベスト８以上に入賞した団体と個人の成績でございます。

資料に沿って、まず団体の主な成績を説明させていただきます。

陸上競技男子で法田中学校が総合２位、４００メートルリレーで男子が優勝もしました。それから、バスケットボール女子で船橋中学校が２位、前原中学校が３位、バレーボール男子で法田中学校が優勝、同じバレーボール女子で行田中学校と高根中学校が３位、ソフトボールで船橋中学校が準優勝、柔道の男子で葛飾中学校が３位、柔道女子で宮本中学校が３位、相撲で高根台中学校在優勝しました。

個人ですけれども、優勝のみを報告させていただきます。

体操個人で法田中学校の谷川選手が個人総合優勝、女子でも高根台中学校の坂本選手が個人総合優勝、柔道７３キロ級男子で八木が谷中学校の渡部選手が優勝しました。

このように、各種目で上位に入賞するという選手の活躍がございました。次年度以降のさらなる

活躍が期待されるところでございます。ご声援ありがとうございました。

次に、資料57ページをご覧ください。

平成22年度船橋産学校給食の日の実施報告をさせていただきます。

昨年度から実施しておりますこの船橋産学校給食の日でございますけれども、昨年度は1校でしたが、今年度はこの資料のように4校実施いたしました。学校の希望日に応じて実施しましたが、今年度は約60%の船橋産食材を盛り込んだ給食となりました。特に、今年度は時期的にも船橋港で多く水揚げされます魚、鱸を多く取り入れた献立が注目の的となりました。

この船橋産学校給食の日の実施に当たりまして、実施校では、事前に全校集会で地元食材や献立の内容を紹介したり、実際に船橋港に行ったりするなど、地元食材の学習を多く組み込んで実施いたしました。

次年度以降もさらに実施校をふやして取り組む予定でございます。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【篠田委員】

自分達が育てたものを食材として使うようなことができると、実際に農家の人たちの苦勞を知り、より食べ物に対する感謝の気持ちがわくのではないかと思います。

先ほどお話があったように、恐らく漁港に行って鱸がとれるところを見学に行くような体験はなさっているんでしょうけれども、我々が何げなく食べている食材一つにしても、そこに至るまでは人さまの苦勞がかかっているのです、その辺も子どもたちに教えられるような機会があればいいと思います。

【保健体育課長】

この船橋産学校給食の日の実施に当たっては、地元の農家の方も招いて、その苦勞等を紹介したのですが、今、委員のおっしゃったような実際に野菜などを育ててみるなどの活動は、また別の機会を通して呼びかけたいと思っております。

【委員長】

1つ質問ですけれども、この学校給食の日というのは特別に設けるのですか。この日は、今お話がありました生産者のお話を聞いて、そして船橋産の食材を使った学校給食を食べるといふ、そういう特別な日ですか。

【保健体育課長】

年間を通して地場産のものは取り入れる工夫を各学校ではしています。船橋産学校給食の日は、

より多くの地元の食材を取り入れた日ということで、市で統一しているわけではありません。各学校でこの日を特別に決めて、各学校のいろいろな希望をかんがみて、希望どおりにやっている状況です。

【委員長】

希望した学校が取り組むのですか。

【保健体育課長】

そうです。今のところは希望した学校です。

【教育長】

保健体育課長、平成23年1月1日、給食に関してテレビ放映がありますよね。ご紹介したらいかがでしょうか。

【保健体育課長】

はい。今、報告させていただいたこととは別のことで、給食に関してと保健体育課にかかわることで、テレビ放映されますので、この場を借りてご紹介させていただきます。

1月1日、元旦に、テレビ東京12チャンネル、地デジですと7チャンネルですが、午後4時半から6時までの番組の中で、船橋の中学校給食、ランチルームで食べているところや校長先生のコメントなどが紹介されます。給食は二宮中学校ですけれども、それとあわせて宮本小学校の、体育の授業でやわらかいボールを使ってドッチボールをしているところの紹介があります。「爆笑問題」というタレントの方が司会をする番組の中で、数分の放映とは聞いているんですけども、年配の方が小さいときになかなか取り組んでいなかった学校での内容を、現在は取り組んでいるということで紹介されます。

ぜひ、委員の皆様にもご覧いただければと思います。

【委員長】

先ほどの英語、音楽、スポーツと、また今年も本当に素晴らしい結果を子どもたちが残していますけれども、ご家庭の支えもあったと思いますが、日ごろご指導いただいています顧問の先生方に感謝申し上げたいと思います。なかなか直接お話しすることはできませんけれども、顧問の先生方によるしくお伝えください。

続きまして、報告事項(6)について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

平成23年度ふなばし市民大学校入学案内についてご説明いたします。

資料は59ページから62ページでございます。

ふなばし市民大学校は、平成16年度に総合型の市民の学習の場としてスタートし、今年7年目

を迎えています。平成22年4月定例会でも、今年度から市民大学校は大きくリニューアルすることをご報告させていただきましたところでございます。

まちづくり学部については、ふなばしマイスター学科を新設することでありますとか、スポーツ健康学科をスポーツプランナー学科と名称を改め、夜間から昼間への開設時間の変更、64歳未満の年齢制限の削除などをいたしました。

いきいき学部については、一般教養学科、パソコン学科、園芸学科を1教室ずつ増設し、40名の定員増を図り、さらに、受益者負担として1年間1万円の授業料をいただくことにいたしました。

このようリニューアルをしたところですので、平成23年度につきましては大きな変更はございません。

60ページをご覧いただきたいんですが、そちらに両学部の定員を載せておりますが、まちづくり学部は4学科で120名、いきいき学部は5学科で375名の公募をいたします。

応募期間につきましては、12月15日から1月31日まで、応募者多数の場合は公開の抽せんによって決定し、合否については返信用封筒で3月初旬に郵送をいたします。

なお、今回初めての試みとして、入学募集の中で市民大学校の概要説明会を自由参加ということでございますが、開催することにいたしました。2回の開催でございますが、1回目については12月20日の月曜日に開催をいたしました。50名の方がいらっしやいまして、年間のカリキュラムをどこでやるのかとか会場の行き方などを熱心に質問されていたという報告を受けております。

第2回目については、1月17日月曜日に実施いたします。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【篠田委員】

今年から概要説明会を開催したということで、非常に良いことだと思います。そのときによく説明をしてあげれば、最後までちゃんと学習していく方がふえると思います。

それから、ふなばしマイスターの内容は、地元船橋の魅力再発見のためということでありますけれども、観光協会にもいろいろな方がいらっしやあって、今、町めぐりをしている方もいらっしやいますし、そういう人たちの意見も聞いてみればよいのではと思います。

【社会教育課長】

今、委員からご指摘ありましたように、マイスター学科については船橋市観光協会の方にも講師としてお越しいただいたり、また、この卒業後の活動の場として、観光協会の方にもご協力いただいて、タイアップしながらさらに進めていきたいと思っています。

【委員長】

そのほかよろしいでしょうか。

【中原委員】

ちょっと教えていただきたいのですが、出願の制限のところの表記ですけれども、「平成22年度の人」という欄があって、全部バツになっていますよね。これはまちづくり学部もいきいき学部も今年度在籍していると出願できないと伝えているのでしょうか。

【社会教育課長】

学びの連鎖というか、続けているいろいろな学科を渡り歩くという方も逆にいらっちゃって、特にまちづくり学部については人材育成の学科なので、きちんと地域で学んだことを地域に還元していただきたいと考えております。少なくとも1年間は置いて、違う学科を学んでくださいという意味で、1年間は受講できないようになっております。同じように、いきいき学部についても同様に仲間づくりということで、1年間はしっかり仲間づくりを行って、また違う学部に興味がございましたら、1年置いて受けてくださいということで、そのようにしております。

以上です。

【中原委員】

それについては、受講者の方には丁寧に説明されているわけですか。

【社会教育課長】

概要説明会で説明しております。

チラシなどこういった入学案内でなかなかわかりづらいというようなこともありますが、今までは、そういったトラブルというんですか、間違ってお願されたということはありません。

【篠田委員】

学んだことを実際に現場で生かしてみると、また教えてもらったとおりにいかないことがいっぱいあるわけです。教えてもらっただけでは身につかないと思うので、1年あいている間に現場に出て、それで問題を発見し、また戻ってきて勉強するように、続けて学ばない形のほうが私はいいと思います。

【委員長】

続きまして、報告事項(7)及び報告事項(8)について、文化課、続けて説明願います。

【文化課長】

それでは、報告事項(7)、63ページになります。

第32回船橋市写真展、平成23年1月13日から23日までの会期、市民ギャラリーで行います。

これは船橋市写真連盟と教育委員会が共同で開催いたします。昭和53年よりアマチュア写真愛好家の発表の場または交流の場として親しまれております。

現在、この開催要項を市内公共施設に配置またはホームページ上に掲載し、募集をしているところです。

デジタルカメラが身近なものになったことと、また印刷も簡単にできて、作品として仕上げるまでをご自身の手でできることから、年々応募件数もふえております。

写真展は以上です。

続いて、資料67ページ、千人の音楽祭についてです。

今回、18回目を数えますけれども、1月30日の日曜日に船橋アリーナで午後1時から開演となります。「世界は、ふなばしから煌めき響く。」これをテーマに、市内の小・中・高の音楽クラブ、市民の音楽団体が一堂に会しまして、音楽の祭典を繰り広げます。

船橋アリーナの大型映像装置が新しくなりましたので、現在、一層感動的な舞台となるように、実行委員会の方々に企画をし、それぞれのパートごとに練習に励んでいるところです。

ゲストには、平成元年から青少年の事業で交流のある北海道津別町から全国リコーダーコンテストに参加しました活潑小・中学校の児童・生徒17名とアメリカ・ワシントン州よりブレイン高校吹奏楽部の生徒約50名をお招きして演奏していただきます。

また、資料に参加費、出演者1名につき200円とありますが、これにつきましては、昨年来、実行委員会の中で舞台の設営ですとか、音響設備、指揮者、編曲等に係る予算がかなり厳しくなっている状況でしたので設けました。お金をかけずに舞台を簡素なものにするかや、あそこでのあの感動はあの舞台設備によるものかというような様々な議論がされた中で、これまでの水準は落としたいということになりました。そこで、入場料ですとか参加費、またはほかの広告料の収入をふやす等、いろいろ協議しました。入場料につきましては有料にすることによって、会場使用料ですとか著作権にかかわる料金がはね上がるようなこともあり、かなりの費用を設定しないと収入を生み出せないというところで、参加費を1人200円にするというところで落ちつきました。そのほかにも、実行委員会等の努力として、今までにないところに声をかけて広告料収入を新たに4社から得ることができました。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

では、続きまして、報告事項(9)について、生涯スポーツ課、報告願います。

【生涯スポーツ課長】

資料は69ページです。

第55回成人の日記念、船橋市民駅伝競走大会につきましてご説明いたします。

第55回成人の日記念、船橋市民駅伝競走大会は、来年1月15日土曜日に行います。

コースは、昨年同様でございます。運動公園をスタートいたしまして、御滝中学校、船橋北高校、東京学館船橋高校入口、船橋古和釜高校を通過し、総合体育館にゴールする6区間19.8キロメートルで行われます。

参加チームは、現在82チームを予定しております。

委員の方々にコースの近くにお住まいの方がいらっしゃいましたら、ぜひ選手を応援していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項(10)について、市民文化ホール、報告願います。

【生涯学習部長(市民文化ホール館長)】

資料ですと73ページになります。「かもめ」というのは文化ホールの館報ですけれども、そこに当面の予定が載っておりますのでご紹介します。

既に終了しましたが、12日に25回目の第九の演奏会が行われました。市民合唱団の百十数名の方、それからニューフィル千葉オーケストラ、そして曽我さんの指揮、それから写真に載っている4人のソリストにより非常に感動的な舞台が繰り広げられました。市民文化ホールの舞台が改修をされて初めて第九をやったわけですが、やはり演奏した人たち、歌った人たちも、かなりいい声が自分のところに戻ってきますので、なかなか評判がよかったですし、当然、お客さんからも評判はよくなりました。

それから、その後3つありますのは、いずれももうチケットの売り出しを始めたものですが、これから予定をしている催しです。

1つは市民寄席、名前の売れた3人の方が出ますので、かなり売れ行きはいいようです。それから、アマチュアの社会人ビッグバンドが共演をする17回目の催しと、船橋では何回もやっていただいておりますが、千住真理子さんのヴァイオリンリサイタルを予定しておりますので、お聞きいただければと思います。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

では、続きまして、報告事項（１１）について、郷土資料館、報告願います。

【郷土資料館長】

資料の 75 ページをお願いいたします。

『坂の上の雲』と司馬遼太郎ということで、平成 22 年度第 2 回の文化講演会についてご説明いたします。

文化講演会については、国内外の歴史的事柄を対象にし、市民に紹介することを主としまして、年 2 回開催いたしております。今回は NHK テレビで放映されている「坂の上の雲」の主人公の一人である秋山好古が船橋にゆかりのある人物であることから、同小説の著者、司馬遼太郎に焦点を当てて、著者が登場人物、歴史的背景をどのように調べ描いたのかを中心に、元 NHK のプロデューサーで数多くの歴史・教育番組を手がけ、著者と交流がありました北山章之助氏をお招きしまして、今回の『坂の上の雲』と司馬遼太郎の講演会を開催することといたしました。

日時は平成 23 年 2 月 19 日土曜日午後 2 時から 4 時までで、場所は郷土資料館講堂、対象者は船橋市在住・在勤の方です。実施方法につきましては電話による申し込み、要予約ということで、先着 80 名、無料としまして、1 月 15 日号の広報に記載して、受け付けを開始する予定です。

もしお時間がありましたら、お聞きになっていただければと思います。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項（１２）について、飛ノ台史跡公園博物館、報告願います。

【飛ノ台史跡公園博物館長】

それでは、報告事項（１２）考古学講座についてご説明いたします。

７７ページのチラシをご覧ください。

考古学講座は、１０月に実施しました縄文大学と並びまして、考古学に関する情報を市民の皆さんに提供する場として力を入れている事業でございます。

縄文大学は、大学教授等を講師に最新の研究成果や考古学の最新情報を提供することを目的としているのに対して、考古学講座は発掘に直接携わっている方やそれぞれの地域でいろいろ研究をされている方などを講師に、身近な考古学の情報を提供しております。

今年度は、お手元のチラシのとおり１月２２日から２月２６日まで４回実施いたします。

１月１日号の広報に掲載いたしまして、１月４日から受け付けを開始する予定でございます。

この事業は、海神公民館との共催事業でございます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【中原委員】

よろしいですか。

先ほどの市民寄席が千人の音楽祭の日と重なっていることや、それから今紹介いただいたものも同じ日に２つあるということで、少しもったいないという印象があります。このあたりの調整というのはなかなか難しいのでしょうか。

【生涯学習部長】

秋口と同様、この時期は催しがかなり重なりますし、今これは私どもの生涯学習部の話でしたが、実は市全体で催しの重なりもあります。会場が重なれば、当然調整になるんですけども、別々の会場でやる場合には、調整がかけられていないのが実態です。

【委員長】

時間も同じぐらいですよ。

【中原委員】

講師のご都合とかもあるので、なかなかうまくいかないのでしょうか。

【山本委員】

飛ノ台史跡公園博物館などの催しは土曜日にやられているんですけども、例年、定員１２０名

で満員になっているのですか。

【飛ノ台史跡公園博物館長】

昨年は1回平均85人ということでございます。

【山本委員】

以前もお願いしたんですけども、やはり日曜日のほうが来やすい方が多く、いろいろな行事は日曜日のほうが良いと思います。1回くらい日曜日にやってみるといいのではないのでしょうか。

【飛ノ台史跡公園博物館長】

会場との関係や公民館の都合もございまして、土曜日ということにさせていただいています。

毎回アンケートを実施させていただいており、特に曜日についての項目を設けてはいませんでしたけれども、自由に書いてもらうところでも、曜日に対する不満というのはいりませんでした。

参加された方からのアンケートということもあるでしょうけれども、日曜日がいいという意見はなかったことは確かでございます。

【山本委員】

何年も前から私は言っているんですけども、運動会でも何でも、やはり原則は、日曜日が良いと思います。公務員の方や大企業の方はみんな土日お休みかもしれませんが、そうではない人はすごく多いわけで、やはりそういう方の利便性をもし考えるとすれば、原則はやはり日曜日にすべきだと思います。

もちろん、職員の都合などいろいろな事情で無理であれば、これはもう仕方ないと思いますけれども、やはり基本的な方針は日曜日にいろいろなことをやるようにしたほうが良いと私は常々思っております。

【委員長】

ありがとうございました。

では、続きまして、報告事項(13)その他で、何か報告したいことがある方は報告願います。

【各委員・各職員】

なし。

【委員長】

それでは、本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議12月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。